

第3回白山市特別職報酬等審議会 議事要約

日 時 令和7年11月6日（木）午前10時40分～11時25分

場 所 白山市役所5階 庁議室

出席者 会長 高松 喜与志

委 員 山本 外勝、北山 幸枝、松本 祐紀、柳 幸枝、

会議次第

1 開会

2 議事

(1) 審議

①答申書の作成について

3 閉会

【主な意見】

- ・議員報酬の見直し額の根拠として、人事院勧告を参考にしたことは最も公平で公正な判断だと考える。
- ・物価高騰に伴う市民生活への受け止め方は一様ではなく、物価が上がっているため報酬を上げるべきだと考える市民もいるのではないか。
- ・しかしながら、議会から提示された 582,000 円という申し入れ額は上げ幅が大きく、広く市民感情を考慮する必要があると判断し、適切な指標を求めた結果人事院勧告を参考にすることにした。

【答申概要】

- ・多様で有能な人材が経済的に不安なく、安心して市政に参画し、議員活動に専念できる環境を整備する必要性が認められることから、議員報酬の引き上げは妥当であると判断し、議員報酬月額を以下のとおりに引き上げることで意見が一致した。

議長の報酬月額 668,000円

副議長の報酬月額 578,000円

議員の報酬月額 538,000円

※現行より一律38,000円引き上げ

- ・引き上げ時期については、物価高騰の影響も考慮の上、市の財政状況等を踏まえ、決定する必要があることとする。
- ・主な付帯意見としては、議会参画に向けて多様で有能な人材を発掘、育成する取り組みを検討することや、議会活動を評価し改善できる仕組みづくりを検討すること、若者や女性など多くの市民が議会に関心を寄せ、参画する方策を行うことなどが申し添えられた。